

渇水の影響を受ける中小企業・個人事業主の皆様へ

# たかまつしんきん

## 渇水対策緊急特別融資2022

- ご融資の対象者 当金庫の営業区域内で同一事業を2年以上営む法人および個人事業主で、直接的または間接的に渇水の影響を受ける方
  - ご融資金額 5,000万円以内(10万円単位)
  - 資金使途 運転資金および設備資金
  - ご融資形態 手形貸付、証書貸付
  - ご融資期間  
【手形貸付】1年未満  
【証書貸付】・運転資金 7年以内(据置期間6ヶ月以内)  
・設備資金 15年以内(据置期間1年以内)
- \* ただし、設備資金については対象設備の法定耐用年数以内の期間もしくは15年以内のいずれか短い融資期間とします。
- ご融資利率 当金庫所定の利率とさせていただきます。
  - ご返済方法  
【手形貸付】期日一括弁済  
【証書貸付】元金均等分割弁済
  - 担保・保証人 個別に決定させていただきます。

・当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。  
・当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心がけ、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。  
・当金庫は、反社会的勢力の方からの如何なる申込み、一切受付いたしません。  
・詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。



高松信用金庫

<https://www.takashin.co.jp/>

令和4年7月4日現在